

社会保険の適用拡大

手取り額が減ってしまおうが……

今年の一〇月から社会保険制度が変わる。

従業員五〇一人以上の事業所が適用対象。

加入となる。

現在の社会保険の加入条件は「週三〇時間以上、二ヶ月以上の雇用見込み」となっているものが、つぎの三つすべてを満たすパート従業員は、社会保険に

① 一週間の所定労働時間が

二〇時間以上

② 月額賃金88、000円以

上(年収106万円以上・残

業代や交通費は含まない)

③ 継続して一年以上雇用が見

込まれること。

結婚して扶養家族の女性は、

「年収130万円未満」という枠を守っていれば、健康保険や年金保険料を負担しなくてよかったが三つの要件を満たせば、妻も社会保険に加入。いわゆる「扶養範囲内で働く」ということはなくなる。

メリットとして以下の点がいわれている。

★傷病手当金。病
気やケガ
で四日以
上休んだ
場合、約
七割賃金



が健康保険から支給される。

一つの病気に対して一年六ヶ月まで支給される。健康保険の加入期間が一年以上あれば、退職しても支給される。(非課税)

★出産手当金

出産のため産前産後(九八日間)を休業した場合、健康保険から約七〇%賃金が支給される。健康保険の加入期間が一年以上あれば、産前産後期間中に退職したとしても支給される。

(非課税)

★現在は六五歳以降に雇われた人は、雇用保険には加入できないが、今後は新規加入できる。

その後の「失業手当」や家族の介護で休む場合の「介護休業給付金」などが支給されるようになる。

★現在の「介護休業給付金」は賃金の四〇%だが、来年度中には「育児休業給付金」と同様に六七%に引き上げられる。介護のための離職者を減らすために手厚くする。

★マタハラによる退職は給付制限期間なし。育児休業の要件緩和など(略)

今回の適用拡大は、バイト従業員や主婦などから社会保険料を徴収し保険財源を確保するためのものだ。

低賃金のため、現行のままでは減収になってしまう。考えさせられる。

会社側も同額の保険料を負担するので、経費を増やさないように仕事内容を変えたり、労働を強化、効率化として人員削減や配置換えがおこなってくる可能性がある。

注視していきたい。

| | | | |
|--------|--------------|-----------------------|--------------|
| 日 刊 | JP新東京 | No. 1891 | 2016年8月4日(木) |
| | | 日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部 | |
| | | TEL 03-5606-6784 | 内線 4353 |

区分機宛区分の拡大について

(区分機宛区分とは?)

「区分機宛区分」とは、従来、地域区分局または地域内各局へ差し立て時に、把束して送付しているものを、道順組立における1パスがすぐできるように、薄型ケース内に、把束せず向きを揃えて直接バラ納入し、票札を添付して交付する施策のことをいいます。主に第一普通郵便部の書状区分機がメインの作業です。

この度、本社より、東京支社と関東支社（さいたま新都心局および新岩槻局）間の区分機宛区分の実施局の拡大について本部に提示がありました。新東京郵便局に関する部分を抜粋します。

(実施対象局)

〒210～〒232の川崎東局管内の18局分

(実施時期)

準備でき次第

本部は、昨年、年賀繁忙期に実施した試行状況等について質しました。

会社は、約1115万4千通が「把束区分・ケース納入」から「把束せず、直接ケース納入」へ移行したとし、移行による効果は、差立局での把束作業および到着局での解束作業が軽減され、約150時間程度の生産性向上に繋がったとしました。

また、試行により、①ケース置台の設置スペースの確保、②ケースへの納入数が少ない場合の対応、③2桁集合を区分機宛区分することによる分配の軽減等の課題が明らかになったことから、引き続き検証を行い、作業工程の見直しを行っていくとしました。

第一普通郵便部としては、葛飾新宿・向島・城東の3局の配達集中処理移管、本所局の差立移管、新越谷郵便局の事務移管と、施策がめじろ押しの中、区分機宛区分の拡大で、川崎東局管内の18局を薄型ケースで差立することで、把束機を使わずに済む利点はありますが、ケース置台の設置場所の限界、結束時にラインで差立できずパレット作成して輸送部に交付するための人員を使うなど、問題点も多々あります。分会・支部は、これらの問題点を局と協議し、必要な人員措置や作業方法の改善などを求めています。

「ろうきん財形貯蓄」8月期募集中！

JP労組は、組合員の資産形成をサポートする「ろうきん財形貯蓄」を推進しています。

今年度、ろうきんとしては、①20歳代の若年層を中心とした一般財形の加入及び既加入者への増額提案、②退職後の資産形成のための財形年金加入の2点に重点をおいた取り組みを展開することとしています。

少額からの貯蓄を目指す方、老後の年金が不安な方など、この機会に新規加入・増額をオススメします。分会役員・支部執行委員にご相談下さい。

【内容】

一般財形・財形住宅・財形年金の新規申込み及び積立額の変更

【募集日程】

7月25日(月)～8月12日(金)

申し込みはお早めに！



| | | |
|------------------------|------------------------|--------------|
| 日 JP新東京 刊 | No.1892 | 2016年8月5日(金) |
| | 日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部 | |
| | 03-5606-6784 | 内線 4353 |

ゆうパケット基本運賃の設定について

主な概要は、近年、ネットオークション等を中心とした個人によるEC市場の成長が顕著であり、お客さまニーズに応えるため、新たに個人・小口向け「ゆうパケット」(サイズ制運賃)を新設し、小型物品配送向けの類似サービス「ポスパケット」および「追跡付ゆうメール」を「ゆうパケット」に集約するというものです。また、ゆうパケットに集約し、全て陸送とすることにより、オペレーションコストを抑制し、安定した収益確保を目指していくというものです。

法人向けにすでに2014年6月に取扱いを開始しているものの、今回新たに個人・小口事業所向けに「ゆうパケット」(サイズ制運賃)を新設することによるお客さま等への影響について、新たなゆうパケットは、主にネットオークション等を中心とした個人間取引での利用を見込んでいます。またお客さまの声として、小さい荷物はより安価な価格を要望していることを踏まえ、サイズ制運賃を導入したとし、お客さまサービスの向上に繋がるとしています。

個人・小口向けの新商品(ゆうパケットの法人向け取扱いは従前どおり変更なし)であり、サイズ制料金の導入より、不在持ち戻りが減少することも含め、お客さまニーズの利便性向上に繋がるものであり、一方、増加している夕方・夜間帯業務における一助にも繋がることから、説明をひとまず受け止め、今後は、社員はもとよりお客さまへの確実な情報公開状況を確認し、さらに新商品導入後の利用動向や再配達状況を注視し、必要な対応をはかることとします。

ゆうパケット基本運賃の設定について

1 新サービス実施の目的

ネットオークションやフリーマーケットを中心とした個人による電子商取引市場の成長に伴い、比較的軽い小型の荷物を、①なるべく安い運賃で、②配送状況を確認でき、③受取人が不在でも届けてほしいといった声が寄せられており、これらのニーズに応えるため、新たに「ゆうパケット」（サイズ制運賃）を新設する。

なお、その際には、現在、小型物品配送向けサービスとして提供している「ポストパケット」（全国一律運賃）及び「追跡付ゆうメール」はゆうパケットに集約する。

2 経緯

- (1) 通販市場の成長に伴い、これまで宅急便等で送付していたもののうち、受箱投函可能な「薄物/小物」サイズの小型商品の取り込みを狙い、1kg・厚さ3cmまでのものを陸送モードによるコストを抑えた商品として、法人向けに取扱いを開始。
- (2) 2014年6月に、個人・小口向けの基本運賃も導入する予定であったが、システム改修が必要になることから次世代システム後続開発後のシステム改修(2016.10)時に導入することとしていたもの。

3 サービス概要

「ゆうパケット」及び「ポストパケット」のサービス概要は以下のとおり。

| | ゆうパケット (2016.10.1取扱開始) | ポストパケット (2016.9末廃止) | 備考 |
|-------------|--|-----------------------------|---|
| 大きさの最大限 | ・縦 34cm ・3辺計 60cmまで | 縦 34cm×横 25cm (A4サイズ) | |
| 厚さ | 3cmまで | 3.5cmまで | ポストパケットよりも薄くすることで、郵便受箱への投函率を高め、持戻りを少なくする。 |
| 重量 | 1kgまで | 1kgまで | |
| 料金 (税込み) | 1cmまで 250円 2cmまで 300円 3cmまで 350円 | 360円 | サイズ制運賃とすることにより、他社商品の価格と比べても高すぎず、安すぎない競争力のある価格とする。 |
| 追跡 | あり | あり | |
| 送達速度 | 荷物受取日の翌日から起算して8日を経過した日までに配達 | 荷物受取日の翌日から起算して3日を経過した日までに配達 | 全て陸送とすることで、オペレーションコストを抑制する。 |
| 配達方法 | 郵便受箱配達 (日祝配達あり) | 郵便受箱配達 (日祝配達あり) | |
| 付加サービス | あて名変換 | あて名変換 | |

JP労組東京 第9回定期地方大会開催

新東京支部「機関紙」の部“最優秀賞”獲得

7月27・28日の2日間に渡り、第9回定期地方大会が千葉県の鴨川グランドホテルで開催されました。開会にあたり山内地本委員長から挨拶がありました。内容は主に以下の4点です。

1. 災害により被災された方々へのボランティア行動の継続。
2. 先に行われた参議院選挙の総括とナンバ奨二議員の再選の報告。
3. 2016春闘総括。満額回答ではないが、一定の成果は得られた。
4. 組織拡大。今大会を過去最大の31,160名で迎えられた。

続いて来賓の挨拶が終わると、地本から活動経過報告・会計報告・議案提案が行われ、初日が終了。

2日は交渉課題の質疑討論がありました。新東京支部の発言を菅家代議員が発言したので紹介します。

1. ナンバ後援会カードの取組について。「後援会」という言葉で拒否反応を示す組合員が少なくなかった。今後同様の取組があれば「応援カード」のような親しみやすい名称に変更してはどうか。
2. 要員不足について。特に正社員が少ない。休息時間を取得できなかったり、休憩時間をずらしているのが散見される。また、役職者にかかる負担が増加しており、且つ要員も少ない状況で疲弊している。
3. 繁忙期間の短期ゆうメイトについて。必要数を確保するのが困難であり、新東京では派遣を利用しているが、質が悪い。中・長期を見据えた計画的な雇用が必要。

4. 次世代システムに関して。輸送情報システムの精度が良くない。改良を求める。
5. 再雇用社員の処遇について、以前と同じ業務内容をこなしているのに給与が大幅に下がるのはいかがなものか。
6. 航空保安対策について、やるべきことを実施できていなければお客様の信用を失うと共に法令遵守が全うできない企業は生き残れないという事を労使双方で認識し、課題解決に取り組むべき。
7. 社員登用制度について。例えば局長権限で社員登用を実施できるようにする等、柔軟な対応を求める。優秀な人材確保や、パートナー組合員のモチベーションアップが見込まれ、また職場及び組合組織活性化に繋がる。

最後に、今回初めて地方大会に出席（傍聴）した方の感想をご紹介します。

今回初めて定期地方大会に参加しました。支部段階の委員会や大会には何度か参加し、雰囲気には慣れていたつもりでしたが、会場に入るとその規模に圧倒され、緊張してしまいました。

そして開会、来賓あいさつや各種表彰の後メインの質疑討論へ。特に2日目の質疑討論では、各支部が抱える職場の問題点等を聞くことができ、貴重な時間を過ごすことができました。

夜は豪華な料理に舌鼓を打ちつつ、他支部の役員の方々とお酒を酌み交わしながら情報交換をし、交流を深めることができ充実した時間を過ごすことができました。

以上、このような貴重な経験をすることができ、大変良かったと思っています。また、出席したことがない分会役員にも是非経験してもらいたいと感じました。

公 示

2016年度新東京支部役員補充選挙を下記の通り公示する

記

1. 選挙の種類 新東京支部役員補充選挙
2. 定 数 書記長 1名
執行委員 1名
3. 選挙の公示 2016年8月5日(金)
4. 立候補受付 2016年8月10日(水)～8月19日(金) 18時まで
立候補者は立候補届けに必要事項を記載の上、立候補者本人が選挙管理委員会事務局に直接届け出る。選挙管理委員会事務局は新東京支部組合事務室に置くことにする。
5. 氏名公示 2016年8月22日(月)～8月26日(金)
6. 投 票 2016年8月28日(日) 第9回定期支部大会会場
立候補者が定数の場合は、投票を省略し当選を確認する。
7. 開 票 2016年8月28日(日) 第9回定期支部大会会場
8. 選挙結果公示 2016年8月29日(月)

以上

2016年8月5日

日本郵政グループ労働組合 新東京支部
選挙管理委員会 委員長 千葉 哲三

パートナー組合員交流会 開催のお知らせ

JP労組新東京支部パートナー組合員交流会を第9回支部大会終了後に開催します。

2016年8月28日(日)18:00～

場所:江東区総合区民センター7階

第4・第5会議室

内容:労働組合の役割、2015・2016春闘において期間雇用社員の処遇改善に関わる部分の説明をします。支部大会参加者とともに、職場課題や組合への質問等、さまざまな意見交換を予定しています。組合活動がさらに活発となり、職場が働きやすく、労働条件向上のためにみんなで話し合いましょう。会場の関係で事前に参加者人数を集約します。各分会はパートナー組合員の選出をお願いします。参加希望に偏りがある場合は別途調整します。

JP労組 1普分会 2016夏レク 納涼ビアガーデンのお知らせ

1普分会のビアガーデンレクを企画しました!!
みんなで飲んで食べて、暑さをのり切りましょう!!
ぜひご参加下さい!!

日程:2016年8月21日(日)

場所:日本橋三越本店

屋上ビアガーデン

〒103-8001 中央区日本橋室町1-4-1

TEL.03(3241)3311 東京メトロ 三越前駅 徒歩1分

日本橋駅 徒歩5分



公 示

J P 労組新東京支部 第9回定期支部大会代議員定数

日本郵政グループ労働組合新東京支部第9回定期支部大会代議員定数は、
規約第81条第82条に基づき下記のとおりとします。

記

1. 立候補届出締切日 2016年8月24日(水) 17時30分
2. 支部委員定数 下の表のとおり
3. 場所 江東区総合区民センター 10時00分～17時00分

| 分会名 | 定数 |
|-----------|----|
| 第1普通分会 | 5 |
| 第2普通分会 | 5 |
| 第1特殊分会 | 5 |
| 第2特殊分会 | 7 |
| 第1輸送分会 | 5 |
| 羽田分会 | 4 |
| 窓口分会 | 5 |
| 第1ゆうパック分会 | 2 |
| 第2ゆうパック分会 | 6 |
| 総務分会 | 2 |
| 郵便企画分会 | 4 |

2016年8月1日
 日本郵政グループ労働組合
 新東京支部選挙管理委員会
 選管委員長 千葉 哲三

JP労組 1特分会 2016夏レク 納涼ビアガーデンのおしらせ

1特分会のビアガーデンレクを企画しました！！
みんなで飲んで食べて、暑さをのり切りましょう！！
ぜひご参加下さい！キンビア！

日程: 2016年8月21日(日)

場所: 丸井錦糸町店 OIOI

屋上ビアガーデン \ (OoOI)

〒130-0022墨田区江東橋3-9-10

TEL. 03(3635)0101 錦糸町駅南口すぐ



火災共済・自然災害共済に 加入しよう！！

割安な掛金で、大切な住宅や家財を幅広く保証する共済です！！

火災による損害のほか、落雷や他人の居室からの水漏れなどによる損害にも対応。台風や洪水などの風水害に対しても共済金が支払われます。自然災害共済は保証範囲がさらにワイドに！！ 地震、津波、噴火、盗難事故による損害に幅広く備えることができます。

詳しくは組合役員まで…

交通災害共済に加入しよう！

1口、年間550円からの安心共済である交通災害共済。交通事故はもとより、駅構内でのケガや道路通行中の落下物など、不慮の事故にも対応しています。年齢や健康状態は一切関係なく、だれでも加入できる共済です。

業務中の「交通事故」にも対応。自転車に頻繁に乗る人や、小さなお子様がいる方におすすめの共済です。

免責期間が自宅療養4日以上となっていますので、加入の時にはパンフレットをよく読んで下さい。詳しくは組合役員まで…

2016 年度地域基幹職等 コース転換試験の募集について

チャレンジングな人材の選抜を行うため、2016 年度の地域基幹職・業務職・CS 職又は営業職（以下「地域基幹職等」という。）コース転換試験の公募を実施します。

コース転換要件及び選考スケジュール等は次のとおりです。

1. 2016 年度 地域基幹職等コース転換要件経過措置・選考方法

| | 地域基幹職等コース転換要件 |
|--------|---|
| 年齢要件 | ・なし |
| 勤務年数 | ・一般職としての勤務年数3年以上 ただし、期間雇用社員から一般職へ登用された者は、一般職としての勤続年数2年以上 |
| 現コース区分 | ・一般職 |
| 勤務成績 | ・直近2年間の人事評価結果(査定昇給における査定区分)が連続してS査定であること |
| 選考方法 | ・書類選考(レポート、所属長推薦) ・面接 ・会社毎に必要なに応じ業務領域に関する試験及び適性検査 |
| その他要件 | ・過去3年間に戒告以上の懲戒処分を受けていないこと ・要療養者又は要軽業者に該当しないこと |

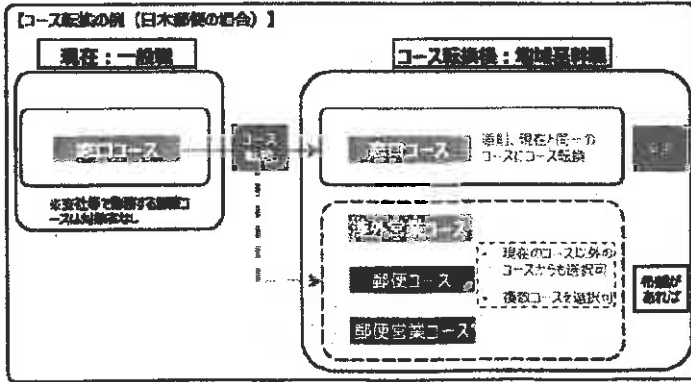
(注) 2016 年 4 月 1 日時点で上記要件を満たすこと

2. 地域基幹職転換時のコース(日本郵便に限る)

- ① 原則として、一般職におけるコース(窓口コース又は郵便コース)と同一のコースへの転換とする。

② ただし、本人希望に基づき、地域基幹職におけるいずれかのコースを選択して申し込むことができる（複数コースの選択も可、企画コースを除く）。

会社は、本人の意欲・適性あるいは業務の特性等を踏まえて、合否判定を行うこととする。この場合において、複数コースへの申込を行ったとしても、合格はいずれか1つのコースのみとする。



3 業務職と営業職の選択（かんぽ生命に限る）

本人希望に基づき、業務職、営業職、あるいは両コースを選択して申し込むことができる。

会社は、本人の意欲・適性あるいは業務の特性及び要員配置状況等を踏まえて、合否判定を行うこととする。この場合において、両コースへの申込を行ったとしても、合格はいずれか1つのコースのみとする。

4. 2016年度 地域基幹職等コース転換選考スケジュール

- 8月～ 社員からの申込（申込期間は会社毎に異なる。）
- 9月～11月 選考期間（書類選考や面接を数回に分けて実施。進行は会社毎に異なる。）
- 12月頃 合格者決定
- 4月1日 地域基幹職等転換発令

5. その他

- ・地域基幹職等への転換においては、勤務範囲がより拡大することから、発令日以降において、転居を伴う異動となることがあるため、異動の範囲を含む制度趣旨について周知を行うものとする。
- ・合格者研修の内容・実施時期等については、会社毎に定め実施する。

日刊

新東京

No. 1897

2016年
8月18日(木)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線4353

投稿 敗戦七十一年を迎えて

太平洋戦争と憲法九条に頼らない

平和活動を模索しよう



先日、八月十五日に日本は七十一回目の太平洋戦争敗戦祈念日を迎えた。今回は、この数年平和運動について思ったことを書く。(投稿なので) 支部の見解と違い、かなり辛口だが、お付き合いいただきたい。

敗戦から半世紀以上経ち、当時を知る人たちも亡くなっている中、戦争の検証も、生存者の記憶に頼る方式から様々な資料による歴史的検証に入るべきだと思う。

① 一九四五年度の東京大空襲、沖

繩戦、広島・長崎の原爆の話に集中。(それ以前にも戦争はしているのだが……)

② 日本人の被害の酷さばかり強調。(日本が行った侵略や占領地の人々への加害には触れなくなった。なぜ?)

③ 八月十五日を過ぎると、パツタリ止む。など、筆者が太平洋戦争を勉強し始めた二十年前から変わらない、いや、退化しているのではないかと思う。語り継いでいることになっていく戦争の話が、体験ありきで、今の教訓となるような中身が伴っていないからだ。本気で平和を語り継いでいきたいのなら、体験者の戦争体験に頼る方法は変えるべきだと思う。

戦争の形態も、時代によって変わっている。今は、太平洋戦争があつた第二次大戦のような、国と国のガチンコ総力戦ではなく、戦争？の相手は宣戦布告しようのない武装勢力で、いつでもどこで紛争・テロ（被害）に遭うかわからない形態になっている。それに見合つた平和のあり方を語るときではないか。

太平洋戦争は、日本にとつて、国の根幹を揺るがす大戦争だつた。民間人の被害の大きかつた各祈念日をおろそかにしてはいけないが、それにべつたり頼つた平和運動は、見直す時期にきているのではないか。

また、近年、政権による集団的自衛権の行使容認、秘密保護法の制定・施行など、戦後レジームからの脱却の動きが盛んだ。これに対して、護憲派は「憲法

九条を守れ」と平和主義を訴えるが、この手法もいかなものかと思う。先ほどの太平洋戦争による平和の訴えと同じく「憲法九条」に頼りすぎて、それ以上の論議がないからだ。

武力に頼らず、どう平和を保つのか、日本だけ平和でいいのか、アジア諸国（当然中国・北朝鮮を含む）一帯の平和を目指すのか、また、IS（イスラミックステート）を代表するイスラム過激派へは、どう対処するのか、シリアに代表される難民たちを受け入れるか否か、それに対する意見を聞きたいのに、ただ「憲法九条」だけ言っている、いずれ人々は護憲派から離れていくだろう。

現在の日本国憲法は、敗戦に至る経緯の反省から、戦前、外務大臣時代に「軟弱外交」と非

難を浴びていた、首相・幣原喜重郎氏を中心に発案して組み込まれた（背後に意向はあつたにせよ）、米国のお仕着せではない立派な平和憲法だ。なら、守るべきは、その文言ではなく、精神ではないか。

平和も憲法も、冷戦時代の活動方法では守れない時期にきているのだろう。なら、我々もその精神は受け入れつつ、新しい活動方法を見いだしたい。

【猫舌】



日 刊

JP 新東京

No.1898

2016年
8月19日(金)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

第13回執行委員会報告

～今年度最後の執行委員会、総仕上げに向けて議論～

8月9日(火)、事務棟5階研修室において、今年度最後となる第13回執行委員会が開催されました。主な議題は、8月28日(日)に江東区総合区民センターで開催される第9回定期支部大会の最終調整でした。冒頭、荒牧支部長より、局の現状報告および支部大会に向けての決意が述べられました。

その後、菅家執行委員より7月27日～28日に鴨川で開催された第9回地方大会の報

告がありました。報告内容は8月8日の日刊紙で掲載されたもので割愛します。

そして、第9回定期支部大会に向けて、執行部全体で議案書および経過報告の確認、さらに当日のスケジュールと役割分担等を決定しました。

また、支部大会終了後には、新東京支部第1回目となる『パートナー組合員交流会』を、同会場で開催することを確認しました。この会は、日ごろの組織活動を行っていく上でも、円

滑な業務運行を確保する上で、欠かせない存在であるパートナー組合員の意見を聞き、組織活動に活かす主旨で開催します。会場の都合で人数に限りがありますが、支部・分会役員から声掛けしますので参加頂きたいと思えます。

最後にNW再編、新越谷事務移管等の施策、夏期繁忙期の評価・反省、その他職場の課題等を話し合いました。NW再編関連では、要員の確実な確保、きちんとした周知体制を求め、さらに課題発生時の速やかな対応を求めていくこととします。夏期繁忙においては、細かい課題はありつつも概ね順調に推移したと判断できます。その他の課題では、昨年までは暑さに苦しむ日々が多数ありましたが、今年度は、柔軟な空調管理に評価の声も聴かれました。

JP労組新東京支部第9回定期支部大会 2016年度活動方針(案) について

2016活動方針(案)は、第8回定期支部大会で決定した2015・2016年度活動方針で補強・補填する部分を提案させていただいています。第9回定期支部大会では、これまでの新東京支部の取り組みを振り返り、今後の運動の豊富化に向けた議論を深める大会となります。すでに配布した議案書をお読みいただき、新東京支部の更なる発展、強いては組合員の皆さんの処遇や労働条件の向上に向けてご意見いただきたいと思います。

さて、第9回定期支部大会で議論する2016年度活動方針(案)の構成は、1ページから2ページ上段までの『提案にあたって』に基づき、各部の成すべき取り組みを提案しています。そのことから、議案の要点は、『提案にあたって』の部分に凝縮されています。

簡単に内容を説明いたしますと、1つとして、私たち組合員の生活を守り、健康的・文化的な暮らしを確保するためには、働く職場を社会に幅広く認知されるものとする必要があると考え、そのために成すべきことは、会社に対して言うべきことは言い、認めるところは認めるといった緊張感のある対応を、確実に実施していくことを提案しています。とりわけ、株式上場後、初の支部大会となります。さちんとした議論をしていく必要があります。

二つとして、来年度から本格的に提案されるであろう『5年総括』を踏まえ、支部として『支部活動の活性化』と『人材育成』、上場企業に相應しい労使関係とチェック機能・政策機能の確立等について意思一致を図る必要があると考えています。項番3で提案している『新東京1000人支部』の復活

に向けても踏まえ、支部・分会で必要なものは何か、さらに、組合員の皆さんの信頼をより強固にするために必要なことは何か、しっかりと議論していきたいと思いません。

次に、第24回参議院選挙の結果を踏まえ、これまでの行動を振り返り、今後の行動の方向性を確認する場ともなります。今後もしばらくは政治の影響を受け続けることは必至です。私たちの声がきちんと政治の場に届けられるよう、行動への意思一致を図る場ともなります。

最後に、4月に発生した九州地震、5年が経過した東日本大震災と未だ被災地で苦しむ方がたくさんいます。継続した復興支援への取り組みを提案すると同時に、安心・安全に暮らせる社会、組合員の皆さんが平穩に暮らし過ごせる日常のためには何が必要かを議論する場としていきたいと考えています。現在、各分会代議員の選出中です。関連な意見をいただきましたと思います。

日 刊

新東京

No. 1899

2016年
8月22日(月)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

野球サークル『新東京』 東京大会惜敗

7月20日(水)、江戸川の河川敷グラウンドで「JP労組東京 野球大会」が行われました。

結果については壁新聞等で報告したとおり、一回戦(VS町田)は我が「新東京」チームが終始

先制するものの逆転され、終盤に追いつきサドデスになりましたが、6対9で敗れました…。

7月20日(水)、江戸川の河川敷グラウンドで「JP労組東京 野球大会」が行われました。

リードし、7対5で勝利!

二回戦(VS芝)は、先制するものの逆転され、終盤に追いつきサドデスになりましたが、6対9で敗れました…。

先制するものの逆転され、終盤に追いつきサドデスになりましたが、6対9で敗れました…。

先制するものの逆転され、終盤に追いつきサドデスになりましたが、6対9で敗れました…。

当日は、前

日の雨の影響

でグラウンドコ

ンディション

も悪く大変蒸

し暑い中、た

くさんの方に応援に来て

いただきましたが、期待

に応えることができず申

し訳ありませんでした。

野球サークル『新東京』

を結成して以来、監督と

してチームを指揮し指導

していただいた武田監督

が10月をもって勇退さ

れます。



キャプテンとして、
武田監督を全国大会に
連れて行けなかったこ
とに責任を感じますが、
武田監督がいなくても
野球サークル『新東京』
を盛り上げていくこと
が恩返しになると思う
ので、これからも楽し
く元気に活動していき
ます！

また、部員も随時募
集していますので、野
球に興味ある方・体を
動かしたい方はお待ち
しています。
キャプテン 石井

『第9回定期支部大会』

日時:2016年8月28日(日)
10:00~17:00

場所:江東区総合区民センター7階
第5会議室

住所:〒136-0072
江東区大島4丁目5-1

【アクセス→都営地下鉄新宿線「西大島駅」下車1分】

★支部大会終了後、パートナー
組合員交流会を開催します。

| | | |
|---------------------|------------------------|---------------|
| 日 刊 JP 新東京 | No. 1900 | 2016年8月23日(火) |
| | 日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部 | |
| | 03-5606-6784 | 内線 4353 |

2パック分会会議を開催

去る、8月14日に支部大会への意見集約を目的とした分会会議を開催しました。

夏期業務が落ち着き、夏休みのメンバーも多く、小数名参加での開催となりましたが、内容の濃い会議となりました。

題目としましては、①夏期業務の回顧・問題点 ②第9回定期支部大会に向けて ③職場課題 ④年末繁忙へ向けての要望・要求の四点を軸に意見を交わしました。

一番の問題としては、どこの職場もそうでしょうか、要員不足の意見が多く出されました。

ゆうパック分会は、共助共援で行う業務が多く、近年の要員不足は個々にかかる負担が多くなるのが否めません。

人間関係が悪くなり、ストレスを抱えてしまう組合員も多くいます。早急の課題であると思います。

その他の意見の大半も季節的な問題ではなく、通年的な問題点が多かったです。

- ・郵便事故・労災を無くす為の職場のレイアウト変更
- ・泊まり番でのムラの出ないオペレーション
- ・物量に見合う運送ダイヤ
- ・島しょあて荷物差立の簡素化
- ・その他

会議は右に左に、それながらの意見交換ありましたが、論議しつくせない程の問題点がだされました。

裏へ→

今回の分会会議の意見をふまえ、要点を絞り、第九回定期支部大会の発言として持って行きます。

そして、第二ゆうパック分会を見つめなおし、強固なものにし、一パック分会とも連携をはかりながら、働きやすい風通しのよい職場作りを目指したいと思います。

<投稿>

「トゥレヴァン コンチェルト」 コンサートのご案内

日時:2016年10月8日(土)

14時会場 15時開演

場所:「きゃりあん」

品川区立総合区民会館

応募方法:往復はがきでの

申し込みとなります。

応募締切 2016年8月31日(水)

消印有効

詳しくは支部執行委員まで

日 刊
ア 新東京

No.1901

2016年
8月24日(水)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

2特分会2016夏レク

「納涼ビアガーデン」を開催

8月21日(日)の夕方、日本橋三越の屋上にて、2特分会恒例のビアガーデンレクを開催しました。

台風接近により相当に心配された雨も降る事なく、しかしながら非常に蒸し暑い中での開催となりました。

2特分会の組合員のみならず2特OBの方や、偶然にも同じ会場でレクを開催する1普分会の7名も合流し、総勢37名の参加をいただきました。

予定よりやや遅れた午後6時40分ごろ、2特分会幹事の入澤さんの司会によりレクはスタート。

蒸し暑い中みんなの着席を待っていたせいでしようか、すでにほぼ空になりかけのグラスを高々と掲げた高木分会長の乾杯の挨拶を皮切りに、参加者はビールやハイボール、ワインや日本酒を片手に、食べ放題の料理を楽しみ、交流を深めました。皆、おおいに飲み、おおいに



食べて、中には「11杯も飲んだよ。」と気持ち良さそうに話す人もいて、夏のひと時を楽しく過ごしました。

楽しい時間は短く感じるもので、3時間のレクもあっという間に終わりの時間となり、岩崎副分会長より「2特分会、1普分会のみなさま、本日はご参加いただき、誠にありがとうございました。心配された雨も降る



事なく、本日参加の皆様はお
 おいに親睦を深められたと思
 います。職場には様々な問題
 もありますが、これからもみ
 んなで力を合わせ、団結して
 頑張つて行きましょう！」と
 の挨拶をいただきました。
 最後は2特分会の秋田さん
 の気合いの入った「3本締め」
 で締めていただき、ピアガ
 ーデン・レクは盛況のうちに終
 了となりました。

公示

日本郵政グループ労働組合新東京支部 2016年度新東京支
 部役員補充選挙の立候補者氏名を下記の通り公示する。

記

| | | | |
|-------|-------|--------|--------|
| 書記長選挙 | 定数 1名 | | 立候補 1名 |
| 氏名 | 年齢 | 役職 | 分会名 |
| 菅家 和範 | 44 | 支部執行委員 | 郵便企画分会 |

| | | | |
|--------|-------|-------|--------|
| 執行委員選挙 | 定数 1名 | | 立候補 1名 |
| 氏名 | 年齢 | 役職 | 分会名 |
| 佐々木 良哉 | 40 | 分会書記長 | 窓口分会 |

2016年 8月22日

日本郵政グループ労働組合 新東京支部
 選挙管理委員会 委員長 千葉 哲三

日 刊

新東京

No.1902

2016年
8月25日(木)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

リオ五輪閉幕

リオから東京へ

復興五輪の理念を忘れるな

南米初開催のリオデジャネイロ五輪が17日間の戦いの幕を閉じた。史上最多の205カ国・地域が参加、1万1千人を超える選手が28競技306種目で自らの限界に挑んだ。

東京五輪への試金石となる今大会で、日本は目標の14個に

は及ばなかったものの、2004年アテネ五輪以来3大会ぶりに2桁となる12個を獲得。メダル総数も史上最多の41個と、4年後へ期待が膨らむ快挙といえるだろう。

41個のメダルのうち、柔道12、競泳9、レスリング7、

体操3の計31個と、獲得数の4分の3を日本の「お家芸」が占めた。金メダルも12個のうち11個がこれら4競技によるものだ。東京五輪を見据えた強化費の拡充や、サポート態勢などが功を奏したといえる。

悔し涙を流した選手もいるだろうが、世界の強豪を相手に全力を尽くした、全ての選手の健闘を改めて讃えたい。

リオ五輪は、警備強化で犯罪が一時的に減り、幸いテロも起きなかった。

しかし、準備は付け焼き刃で選手村では輸送が混乱し、水漏れなどの問題や、職員が関与した盗難事件まで起きた。

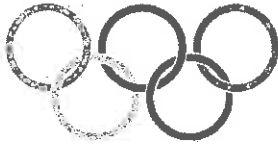
東京五輪ではリオと同様に、テロ対策はもとより、コスト削

減や輸送の警備、入場券販売や
転売対策といった難しい課題が
ある。また、南半球のリオは季
節的に冬だったが、北半球の東
京は猛暑での大会で、台風やゲ
リラ豪雨などへの備えも要る。

だが、新国立競技場の設計変
更やエンブレム選考の不手際な
ど問題が相次ぎ、準備状況は順
風満帆とは言い難い。日本オリ
ンピック委員会(JOC)や国
に、主催国の意識があるのか疑
わしく思えてくる。

東京五輪では「復興五輪・環
境五輪・コンパク
ト五輪」と3つの
理念を掲げてい
る。

特に注目なのは
「復興五輪」であ



る。東日本大震災からの復興を
目指す被災地を後押しすると
もに、復興を果たした姿を世界
へ発信するというものだ。

そのアピールの一環として、
サッカーや野球・ソフトボール
などの予選を、東北で開催する
ことが検討されている。

もちろん「復興五輪」の前提
は、そのときに被災地が復興し
ていることだ。そのためには原
発事故収束に全力を挙げ、政府
は復興を一段と加速していく責
務がある。

被災地の東北と共に歩み、日
本の魅力と、平和とスポーツの
祭典としての価値を世界に発信
することが、2度目を迎える東
京五輪の意義と責務ではないだ
ろうか。

【L】

火災共済・自然災害共済に 加入しよう!!

割安な掛金で、大切な住宅や家財を幅広く保証する共済です!!

火災による損害のほか、落雷や他人の居室からの水漏れなどによる損害にも対応。台風や洪水などの風水害に対しても共済金が支払われます。自然災害共済は保証範囲がさらにワイドに!! 地震、津波、噴火、盗難事故による損害に幅広く備えることができます。

詳しくは組合役員まで…

日 刊

ア 新東京

No.1903

2016年
8月26日(金)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

警察が隠しカメラ設置

思想信条を脅かす

市民監視は許されない

大分県警が、市民のプライバシーを侵害し、選挙の公正さを揺るがしかねない行為をしていたことが分かった。

参院選公示直前の6月18日に大分県警別府署の警察官が、野党を支援する団体などが入る建物の敷地内に隠しカメラ2台を無断で

設置していた。玄関付近と駐車場を撮影するように設置され、公示後の22日に建物を管理する団体が発見し、別府署に通報したことで発覚した。

カメラを設置した署員は、「他人の管理地とは思わなかった」と言うが、設置は上司も許可してお

り、組織的に規範意識を欠いた捜査ではなかったか。

さらに、その後は不法侵入と知りながら、録画データの回収と記録媒体のカード交換のために、敷地内へ複数回にわたって侵入したという。違法性を認識していたというから驚くほかない。

問題は住居侵入だけではない。設置目的については「個別捜査に関する特定人物の行動把握」としか説明せず、参院選に関連した捜査かどうか不明かしていないが、参院選大分選挙区は、野党統一候補が僅差で自民党候補を降した激戦区だった。

カメラには建物に出入りする不特定多数の人物が写っており、設置場所や時期を考えれば、野党側の選挙運動を把握する目的だった

のではないかとの疑念が生じるのも当然だ。

合法政党の選挙活動を監視するような警察の行為に正当性はなく、県警には説明責任を果たすことが求められる。

捜査機関は公職選挙法違反の取り締まりなどがあるにせよ、憲法で保障されたプライバシーの権利や、思想・信条の自由を侵害する恐れがあるなら、これを脅かさぬよう慎重に捜査に当たるべきだ。

それらが払拭されないと、捜査を理由にすべての警察で、同様に市民を監視しているのではないのかとの不信感が募る。自由な政治活動を萎縮させるようなことがあってはならない。公権力を行使する警察には肝に銘じて欲しい。

”P”

【法律マメ知識】

今回の記事で問題となった、警察官の隠しカメラの設置について、その違法性はどんな法律に基づいているのか挙げてみましょう。

憲法第35条 住居の不可侵

1. 何人も、その住居、書類及び所持品について、侵入、搜索及び押収を受けることのない権利は、第33条の場合を除いては、正当な理由に基いて発せられ、且つ搜索する場所及び押収する物を明示する令状がなければ、侵されない。
2. 搜索又は押収は、権限を有する司法官憲が発する各別の令状により、これを行ふ。

難しい言葉ばかりで、何が書いてあるのか分かりづらいですが、簡単に言うとうこうです。

1. ちゃんとした令状がない限り、勝手に家に上がられたり、部屋の中を探されたり、モノを持っていかれたりしないよ。
2. 家やモノを調べたり、モノを持っていったりするとき、裁判官の令状がないとダメよ。

今回の場合でいうと、裁判官の令状がないのに私有地に勝手に入って、隠しカメラで建物の様子を調べていたということですね。

日 刊

ア 新東京

No.1904

2016年
8月29日(月)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

第9回定期支部大会開催

荒牧支部長あいさつ 組合員一人一人に声かけを実践しよう

8月28日、江東区総合区民センターにおいて第九回定期支部大会を開催しました。大会議長は窓口分会の佐々木代議員が選任され、大会成立宣言が発せられました。休日ではありますが多くの大会代議員、また多くの来賓の皆さんにお越しいただきました。

荒牧支部長あいさつ

朝早くから多くの代議員、来賓の方もお集まりいただきありがとうございます。かんのぼの宿有馬温泉から宿泊事業支部の山本支部長も駆けつけてくれる予定です。午後からは後ほどとなります。

まずはなんば議員当選しました、みなさんありがとうございます。期日前投票済み書100枚くらい

集まりました。分会の役員さんが組合員にひとりひとり声をかけることによって実現することができました。大変でしょうがこれからもよろしく願います。都議選も控えていますので、葛飾区とか調布のみなさんにご協力願います。今年度は、支部も分会も組織の強化を課題として運営をしていきたいと思えます。目標としては支部1000名組織を掲げています。どんどん数がへつていきます。これは執行部の責任でもありません。あいつまた来たのか、とあきれられるくらい何度も何度も足を運ぶようにがんばっていきます。

共済の取り組みでは現役で亡くなった方がいますが生命共済も入っていないので支部としても大したことができませんでした。自分のために共済の大切さを再確認してもらいたいです。今日は、

たくさんの方に発言してもらいた
いのでよろしく願います。

東京地本小林書記長あいさつ

新東京支部出身でまだ席はあり
ます。

7月27、28日に地本大会を
開催しました。仲間の絆をつなぐ
活動として熊本地震カンパを取り
組んできました。比較地震のない
地域といわれていました、九州出
身の方も多くいて問い合わせをい
ただきました東京も250万円を
こえるカンパが集まりました。東
日本大震災から5年、震災ボラン
ティア20人派遣しました。相双
支部の組合員は現状をみんなに伝
えてくださいということをお願い
しました。みなさんから支援をい
ただきなれば再選、当選をするこ
とができました。ムリを言って取
り組んできたこともありす。改

憲勢力3分の2とらせない闘いを
してきましたが結果としては力不
足でした。しかし、労働組合の原
点に戻れたんだろうと思います。
自公政権ではなく労組として求め
ていきたい。厳しいことも言われ
てきました。職場の課題は委員長
あいさつでもいわれましたがしっ
かりやっていきたいと思ひます。
組合員と向き合って組合の原点で
ある活動をしっかりとやっていき
たいです。

退職者の会下山会長

一年半遊んでいるとこんなにな
ります。きのう中央連協の総会も
ありました。いやなことでも聞か
ないといけないので大変だと思ひ
ます。退職者の会は281名の会
員がいます。だめな東京が選挙で
は1万取ったというのがまたすご
いなとおもいました。私たちの声

が届く人が国会にいるということ
なので力強いことです。集配はも
のすごいひどい労働環境になつて
います。制度かわつても給料は
かわらない。新東京の現役ととも
にがんばります。10月30日に
総会やりますのでよろしく願ひ
します。

☆来賓としてご臨席いただいた方

東京地本 小林書記長
東京地本 宮田執行委員
貯金支部 阿部支部長
銀座支部 久保書記長
千代田支部 草島副支部長
本社支部 榊原支部長
本社支部 狩野書記長
東京支社支部 渡辺支部長
東京支社支部 船浪書記長
宿泊事業支部 山本支部長
ポストライフ 村崎部長
退職者の会 下山薫会長
前江東区議会議員 新島つねお

日 刊

新東京

No.1906

2016年
8月31日(水)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

一特分会

ビアガーデン!

八月二十一日(日)、
錦糸町マルイ屋上「キンビア」にて、「一特夏レクが開催されました。台風が近づいていていてる中、心配していた夕

立には遭わずに済み、
やや曇りがちで蒸し暑い中を、十八名の仲間が集まってくれました。中には、東京北部局へ異動になった方や、0

Bの方々も駆けつけてくれました。

定刻通り、高橋分会長の「普段の皆さまの行いと、私の晴れ男のおかげでなんとか持ちました。今日は食べて飲んで夏バテしないよう頑張りましょう」という、乾杯の挨拶で和やかに始まりました。ビツフエ式の焼肉ということで、皆、思い思いの食材を取りに行き、あつという間にローターは肉で埋め尽くされ

ました。また、ドリン
クもセルフサービスな
ので、手動のビールサ
ーバーにチャレンジし
て泡ばかりになった人
もいました。腕に自信
のない人は、自動サー
バーで楽々ジョッキ完
成です。スカイツリー
を見つつ、最近の仕事
の苦労話や趣味の話な
どで楽しい時間は過ぎ
ていききました。二十時
を過ぎた頃からポツポ
ツと天候が怪しくなり、
竹ノ内さんの締め挨拶

挨拶で、やや早めのお開
きとなりました。今回、
残念ながら参加できな
かった皆さん、年末の
忘年会もやる予定です
ので、ぜひ、よろしく
お願いします。参加さ
れた皆さん、お疲れ様
でした。



火災共済・自然災害共済に 加入しよう!!

割安な掛金で、大切な住宅や家財を幅広く保証する共済です!!

火災による損害のほか、落雷や他人の居室からの水漏れなどによる損害にも対応。台風や洪水などの風水害に対しても共済金が支払われます。自然災害共済は保証範囲がさらにワイドに!! 地震、津波、噴火、盗難事故による損害に幅広く備えることができます。

詳しくは組合役員まで…